

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿 千 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者 電話 () 局 番</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p> <p style="text-align: center;">氏名</p>			
<p>第 号</p> <p style="text-align: center;">自動車保管場所証明書</p> <p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 警察署長 印</p>			

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。)

2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、A4とする。

※自動車保管場所証明書の有効期間は、証明の日からおおむね1か月です。

保管場所の所有者
1 自己単独所有
2 共有
3 その他

保管場所の状況
保管可能台数 台
現在の保管台数 台
大型 台・普通 台
軽四 台

保管場所に関する申請事由
1 新規(初めて自動車を購入)
2 増車
3 代替(買い替え)
4 変更(住所・所有者等)

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の車台番号)	
車台番号	

作成年月日	
連絡先氏名	
(電話番号)	

別記様式第1号（第1条関係）

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿 千 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者 電話 () 局 番</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p> <p style="text-align: center;">氏名</p>			
<p>第 号</p> <p style="text-align: center;">自動車保管場所証明書</p> <p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 警察署長 印</p>			

収入証紙貼付欄

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、A4とする。

※自動車保管場所証明書の有効期間は、証明の日からおおむね1か月です。

保管場所の所有者
1 自己単独所有
2 共有
3 その他

保管場所の状況
保管可能台数 台
現在の保管台数 台
大型 台・普通 台
軽四 台

保管場所に関する申請事由
1 新規（初めて自動車を購入）
2 増車
3 代替（買い替え）
4 変更（住所・所有者等）

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の車台番号)
車台番号

作成年月日	
連絡先氏名 (電話番号)	